

# 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料減免の 提出書類一覧

## <減免事由(1)>

(新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方)

- 1. 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料【減免申請書】※
- 2. 死亡もしくは重篤な傷病を証明する書類（写しで可）  
（医師の診断書など）

## <減免事由(2)>

(新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる等)

- 1. 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料【減免申請書】※
- 2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免に係る【事業収入等申告書】※
- 3. 添付書類（任意形式）
  - 世帯の主たる生計維持者の収入減少が確認できる書類（写しで可）
    - 令和2年分について  
（帳簿、給与明細書、保険金払込明細書（保険、損害賠償等により補てんされるべき金額がある場合）など）
    - 令和2年1月2日以降の転入者（令和2年1月1日に他市町村にいた方）は  
令和元年分確定申告書の控え、源泉徴収票
  - 事業の廃止・失業した場合、その事実が確認できるもの（写しで可）  
（廃業届の控え、離職票、解雇通知書、雇用保険受給資格者証など。）

※減免申請書、事業収入等申告書は市ホームページからダウンロードできます。

（ご連絡いただければ郵送いたします。）

◎国民健康保険税の減免申請は、別途、国民健康保険課へ申請書等の提出が必要になります。

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市役所福祉推進部介護保険課（2階26番）介護保険料係

TEL 023-641-1212（代） 内線848・849